

予算決算委員会経済教育分科会記録

1 日 時 令和8年6月30日（火曜日）
開 会 午前11時27分
閉 会 午前12時18分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人
分科会長 松 井 桂 将
分科会副会長 飯 山 勝 彦
委 員 福 田 敏 彦
// 金 井 毅 俊
// 久 保 大 憲
// 金 谷 幸 則
// 舎 川 智 也
// 東 篤
// 尾 上 一 彦

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

部長	若松 潤
部次長	坂口 輝之
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	由水 正恵
商工労政課長	豊岡 秀樹
観光政策課長	柏木 克仁
商工労政課主幹（調整担当）	高橋 昌子

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	五十嵐 健治
部次長	開発 則幸
部次長（技術担当）	谷井 隆彦
農林事務所長	三邊 泰弘
参事（農林事務所農業振興担当）	余川 洋成
農業水産課長	新村 豊和
森林政策課長	山口 拓志
農村整備課長	樫尾 正樹
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農政企画課主幹（調整担当）	谷口 諭司

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	堤 靖夫
議事調査課主査	牧石 真理
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、久保委員、金谷委員を指名いたします。

本日は、当分科会に送付されました商工労働部、農林水産部所管の追加補正予算分の議案の審査を行います。

各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第151号 令和8年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費、

議案第152号 令和8年度富山市山田地域レクリエーション・観光施設事業特別会計補正予算（第1号）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料（追加提出分）により説明〕

商工労政課長 〔議案第151号中
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、
富山県小口事業資金貸付事業について、
先端設備等導入加速化支援事業について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

- 観光政策課長 〔議案第１５１号中
岩稲ふれあいセンター管理運営委託料について、
議案第１５２号について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
議案説明資料２ページの緊急経営基盤安定資金貸付
事業について、質疑はありませんか。
- 尾上委員 議案説明資料３ページの富山県小口事業資金貸付事
業とも共通しているのですが、資金繰りの悪化の原
因が中東情勢の緊迫化によるものであるかどうかを
どのように判断するのでしょうか。
- 商工労政課長 これまで、コロナ禍やウクライナ情勢、令和６年能
登半島地震やトランプ関税の影響がありましたが、
中東情勢につきましては、ナフサが不足しており仕
事ができないといった報道もされております。その
影響をはっきりと数値化することはなかなか難しい
と思いますが、今回、国で補正予算が組まれました。
実際、緊急経営基盤安定資金貸付事業においては、
令和７年４月に７件で６，７９０万円の貸付けがあ
りましたが、令和８年４月は１４件と倍になってお
り、貸付額も２億４，８５０万円となっております。
また、令和７年５月には３件で３，４００万円の貸
付けがありましたが、令和８年５月は１１件で１億
５，２００万円の貸付けとなっております。
このようなことから、今後、資金需要が高まってい
くと判断いたしました。
商工会や金融機関にもヒアリングをしているのです
が、本年５月時点では目立った動きはないと聞いて
いました。しかし、ホルムズ海峡では一時停戦にな
ったとはいいながら、小競り合いが続いている状況
ですので、正直この先の動きが読めないと。
今後、状況がよくならず、長期化することも想定さ
れますので、今回の貸付事業で中小企業や小規模事
業者の資金繰りを下支えすることによって、経営者

の皆さんの不安感を取り除きたいと考えております。

尾上委員 意地悪な質問をして申し訳なかったのですが、資金繰りの悪化が中東情勢の緊迫化に伴うものかどうかの明確な判断基準はないけれども、雇用の確保も難しい中、中小企業を支援するために実施する事業ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

舎川委員 尾上委員が聞かれたかったのは、昨年と比べて売上げが何パーセント減少した企業を対象とするなどといった要件があるのかということだと思いますので、その点について説明していただければいいのではないかと思います。

商工労政課長 申請できる企業としましては、事業運営に支障が生じており、今から申し上げるいずれかの要件を満たしている企業になります。1つが、最近1か月の売上総利益が前年同期に比べて減少していること、もう1つが、最近1か月の売上原価が前年同期に比べて上昇していることです。
加えて、富山商工会議所または市内の各商工会の認定を受けていることが要件になりますので、申込み時に認定書を添付していただきます。

舎川委員 今回の緊急経営基盤安定資金貸付事業は、その減少の理由を中東情勢の悪化と捉えて数値化するものではないかと思うのです。
議案説明資料2ページの（3）事業内容に、融資利率が年1.2%と記載されているのですが、保証料は助成されるのでしょうか。

商工労政課長 ほかの事業資金においてもそうなのですが、本年6月末までは利子助成となっているのですが、本年7月からは保証料助成に変わります。
今回は、金融機関が貸付原資を調達するために必要となる経費の一部について、預託資金調達補給金を

各金融機関に交付しておりますが、それを増額するものになります。

舎川委員 これは、緊急経営基盤安定資金により、1企業当たりの枠を増額するということですか。

商工労政課長 資金名や融資限度額に特に変更はありません。資金需要に応えるものになります。

舎川委員 特別枠か特別枠ではないかということもありますが、融資制度が非常に広く、いろいろな種類があり、要件もたくさんありますので、改めて対応していただきたいと思います。中東情勢についても、また詳細に調べていただきたいと思います。

東委員 議案説明資料2ページの(3)事業内容の預託資金調達補給金について、特定金融機関が貸付原資を調達するために必要となる経費の一部を補給すると記載があります。特定金融機関とありますが、具体的にどの金融機関が対象になるのでしょうか。

商工労政課長 富山県内に本店、支店があり、融資制度を取り入れている金融機関である、みずほ銀行、三井住友銀行、第四北越銀行、北陸銀行、富山銀行、北國銀行、福井銀行、富山第一銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、にいかわ信用金庫、新湊信用金庫、富山県信用組合、商工組合中央金庫、なのはな農業協同組合、富山県医師信用組合です。

東委員 特定という名称なので、金融機関も絞られているのかと思ったら、それなりに多く、信用金庫やJAも含まれていることが分かりました。しっかりと融資を受けられるように、相談等がありましたら商工労働部で対応していただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの富山県小口事業資金貸付事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの先端設備等導入加速化支援事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 申請された企業が過去にどの業種でどのような設備投資をされたのか把握しているのでしょうか。例えば製造業であれば、どのような設備が導入されているのか把握していますか。

商工労政課長 本年４月までに８０件の申請があり、そのうち３０件が製造業でした。例えばレーザー溶接機やデジタル印刷機、画像寸法測定機、工作機械器具、ソフトウェア等、いろいろな設備があります。

舎川委員 本市においては製造業が非常に重要な役割を果たしておりますし、その売上げを伸ばすために、どのように設備を導入させようかと金融機関も考えているのです。

この制度は国庫補助金によるものですが、資金の使途を調べ、どのような設備でどのような効果があったのかを市として把握しておくべきだと思うのです。そしてその後に金融政策を打っていくと。

今、どのような需要が高いのかを把握し、設備を導入しやすい環境を整えることも、市の経済対策として必要だと思うので、そのアプローチにもしっかり取り組んでほしいと思います。

ちょっと細かいことを言いましたけれども、その辺を整理して進捗のチェックをしていただければと思います。よろしくお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページの岩稲ふれあいセンター管理運営委託料について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページの牛岳温泉健康センター管理運営委託料について、質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料５ページの岩稲ふれあいセンター管理運営委託料と同じく、重油に係る費用の高騰分を支援するものということですが、財源は、岩稲ふれあいセンターは国庫補助金で、牛岳温泉健康センターは一般会計繰入金となっております。
農林水産部における同じような支援制度の財源は概ね国庫補助金なのですが、牛岳温泉健康センター管理運営委託料の財源が一般会計繰入金である理由があるのでしょうか。

観光政策課長 牛岳温泉健康センター管理運営委託料は特別会計のため、一般会計からの繰入金で対応しております。

東委員 特別会計だからという理由ですが、いずれにしても燃料費の高騰は大変だと思うので、日頃から状況をしっかり見ながら、適宜適切に助成していただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１５１号中、商工労働部所管分、議案第１５２号、以上２件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終結いたします。
商工労働部の皆さんは、退室願います。
この後、農林水産部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

分科会長 これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第 1 5 1 号 令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 6 款農林水産業費
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

農業水産課長 〔議案第 1 5 1 号中
農業用物価高騰対策支援事業について、
農業用（施設園芸）物価高騰対策支援事業について、
農業用（畜産）物価高騰対策支援事業について、
漁業用物価高騰対策支援事業について、
漁業用（内水面）物価高騰対策支援事業について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

森林政策課長 〔議案第 1 5 1 号中
林業機械用潤滑油等物価高騰対策支援事業について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

農村整備課長 〔議案第 1 5 1 号中
農業水利施設物価高騰対策支援事業について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

- 農林事務所 〔議案第151号中
農業振興課長 八尾ゆめの森管理費について、
白木峰山麓交流施設管理費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
議案説明資料2ページの農業用物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。
- 久保委員 ほかの事業とも少し関連しますが、令和8年3月から令和8年12月までを支援期間とし、令和7年の平均価格と令和8年5月の価格の差額を基に積算するということですが、令和8年12月を過ぎた時点で実績を報告することで、支援金が支払われるのでしょうか。それとも、支援期間の途中で概算払いされるのでしょうか。
- 農業水産課長 実績が出た上で支払うことになります。
- 久保委員 例えば先に半年間の実績を出すこともできると思います。令和8年12月末まで待って、全ての実績が出た後に支払われるということですが、実際、農業協同組合等では既に資金繰りに困っているという話もあります。商工労働部では融資のあっせんに早めに取り組むという話をされていたので、現場で困っている場合は途中で概算払いとなる場合もあり得るのでしょうか。
- 農業水産課長 今のところ、令和8年12月までの実績に対し、年明けに補助金を支払うことになっております。
農業、漁業支援として、資金繰りに関してセーフティネットとなる資金制度もありますので、そのような制度を活用していただくことで、並行して支援していきたいと思っております。
- 尾上委員 農業協同組合等を対象としているからなのかは分かりませんが、補助率が2分の1となっているのに対

し、議案説明資料 3 ページの農業用（施設園芸）物価高騰対策支援事業は、補助率が 4 分の 1 となっています。また、令和 7 年の平均価格と令和 8 年 5 月の価格の差額を基にする制度もあれば、議案説明資料 9 ページの八尾ゆめの森管理費のように、令和 5 年度から令和 7 年度までの平均価格と令和 8 年 5 月の価格の差額を基にする制度など、様々な積算根拠があります。

これらの積算根拠の基準を教えてください。

農業水産課長 議案説明資料 2 ページの農業用物価高騰対策支援事業については、水田等で灯油を利用する期間が令和 8 年 3 月から 12 月までに集中しており、この期間に一挙に負担がかかるため、補助率を 2 分の 1 としております。

議案説明資料 3 ページの農業用（施設園芸）物価高騰対策支援事業や議案説明資料 4 ページの農業用（畜産）物価高騰対策支援事業については、令和 7 年 12 月分までを既に支援しておりまして、そこから引き続き切れ目なく支援する形となっております。

尾上委員 この差額に関する考え方には何か基準があるのでしょうか。例えば、令和 7 年の平均価格と令和 8 年 5 月の価格の差額を基としている制度と、令和 5 年度から令和 7 年度までの平均価格と令和 8 年 5 月の価格の差額を基としている制度があります。対象者が指定管理者であるかどうかで異なるのか、ちょっと分からないのですけれども、令和 7 年だけの平均価格で算出するよりも、令和 5 年度から令和 7 年度の平均価格で算出したほうが差額が大きくなると思います。その考え方について教えてください。

農林事務所
農業振興課長 指定管理者を対象とした事業につきましては、令和 4 年度にエネルギー価格高騰対策を実施して以来、実施していなかったため、令和 5 年度から令和 7 年度の平均価格を基に積算することについて、指定管理事務を行っている関係課で協議し決定したものです。

農業水産課長 中東情勢の影響もありますが、先ほど申したように、そのほかの各農業用物価高騰対策支援事業については継続して支援している事業もありますので、そのような点も念頭に置いて積算しました。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの農業用（施設園芸）物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの農業用（畜産）物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページの漁業用物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページの漁業用（内水面）物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページの林業機械用潤滑油等物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

東委員 林業機械用の潤滑油等への補助ということですが、少し前に、エンジンオイルなどの潤滑油等が非常に不足しているという報道がありました。また、実際に、県内の自動車修理の企業ではエンジンオイルを

缶ごと買うことができず、1台分しか買えないということで、できるだけ潤滑油等を使わないように対応しているという報道もありました。

補正予算を計上していますが、実際、潤滑油等をそもそも買えないとなると大変です。大小様々な事業者がおりますが、潤滑油等がそもそも手に入るのか、市場調査はされたのか伺います。

森林政策課長 特段、個別の調査は行っていないのですが、今回の補正予算を計上する上で、立山山麓森林組合及び富山森林組合の両組合にお話を伺っております。実際、潤滑油等が手に入りにくくなっていることや、手に入れるためには通常のルートではないルートで手に入れるしかなく、そのため価格が高騰してしまうことを伺っておりまして、それに対して支援することを決めたものです。

東委員 状況を確認したところ、やはり手に入らず苦しい場合もあるということでした。供給が目詰まりになっている等、なぜ手に入らない状況となっているのか県や省庁にも聞き、状況をしっかりと把握した上で支援していくことが大事だと思います。大変かと思いますが、調査もしながら、必要な支援が届くように頑張っていたいただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページの農業水利施設物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページの八尾ゆめの森管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページの白木峰山麓交流施設管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１５１号中農林水産部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。
これで、本日、当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、予算決算委員会経済教育分科会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月 3 0 日
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

分科会長 松 井 桂 将

署名委員 久 保 大 憲

署名委員 金 谷 幸 則